

北陸信越運輸局報



令和2年10月12日(月曜日) 第629号

明日の交通・環境を創造します。
<http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>

目次

公 示	△指定区間にかかる海上運送法第4条第6号の審査基準(サービス基準)の改定について	……P1
許認可等	△一般貨物自動車運送事業(一般)の許可	……P1
	△指定自動車整備事業の指定	……P2

○ 公 示

■公示第25号(海事部)

指定区間にかかる海上運送法第4条第6号の審査基準(サービス基準)の改定について

海上運送法第2条第11項の指定区間にかかる同法第4条第6号に基づく船舶運航計画の適切性の審査基準(以下「サービス基準」という。)について、下記のとおり改定したので公示する。

令和2年10月7日

北陸信越運輸局長 野津 真生

記

赤泊寺泊区間の指定区間廃止に伴い、同区間に係る審査基準(サービス基準)を廃止する。

○ 許 認 可 等

■一般貨物自動車運送事業(一般)の許可(自動車交通部)

事業者名(法人番号)	代表者	許可年月日	主たる事務所の位置	車両数
株式会社フタカワ (1230001010809)	代表取締役 林 義人	R2.9.14	富山県高岡市下黒田字畑 田742番地3	5
有限会社 M・D・H I N T E R N A T I O N A L C o . (2100002007824)	代表取締役 ベイグミルザ 初江	R2.9.28	長野県長野市松代町豊栄 字虫歌6218番地1	6

■指定自動車整備事業の指定（自動車技術安全部）

指定番号	北信指第20334号
指定年月日	令和2年10月1日
事業者名	アルピコ交通株式会社（法人番号 1100001014104）
事業場の名称	アルピコ自工松本事業所
事業場の所在地	長野県松本市平田東2丁目1番2号
対象とする自動車の種類	普通自動車（大型）、普通自動車（中型）、普通自動車（小型）、普通自動車（乗用）、大型特殊自動車（車両総重量8トン以上、最大積載量5トン以上又は乗車定員30人以上を除く。）、小型四輪自動車、小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
業務範囲の限定	なし
指定の条件	なし

指定番号	北信指第20335号
指定年月日	令和2年10月1日
事業者名	アルピコ交通株式会社（法人番号 1100001014104）
事業場の名称	アルピコ自工諏訪事業所
事業場の所在地	長野県諏訪市赤羽根1番14号
対象とする自動車の種類	普通自動車（中型）、普通自動車（小型）、普通自動車（乗用）、小型四輪自動車、小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
業務範囲の限定	なし
指定の条件	なし

指定番号	北信指第20336号
指定年月日	令和2年10月1日
事業者名	アルピコ交通株式会社（法人番号 1100001014104）
事業場の名称	アルピコ自工長野事業所
事業場の所在地	長野県長野市稲里町田牧字内堤1300番地1
対象とする自動車の種類	普通自動車（大型）、普通自動車（中型）、普通自動車（小型）、普通自動車（乗用）、大型特殊自動車（車両総重量8トン以上、最大積載量5トン以上又は乗車定員30人以上を除く。）、小型四輪自動車、小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
業務範囲の限定	なし
指定の条件	なし

指定番号	北信指第20337号
指定年月日	令和2年10月1日
事業者名	アルピコ交通株式会社（法人番号 1100001014104）
事業場の名称	アルピコ自工長野北支所
事業場の所在地	長野県長野市小島田町字中村北沖2131番地1
対象とする自動車の種類	普通自動車（大型）、普通自動車（中型）、普通自動車（小型）、普通自動車（乗用）、大型特殊自動車（車両総重量8トン以上、最大積載量5トン以上又は乗車定員30人以上を除く。）、小型四輪自動車、小型三輪自動車、軽自動車
業務範囲の限定	なし
指定の条件	なし

以上